

郡上市 AED マップについて

令和7年1月1日から、郡上市消防本部のAEDマップを廃止し、より精度及び利便性の高い「日本救急医療財団 全国AEDマップ」を活用することとしました。

※AEDの設置情報は管理者（所有者）による登録申請が必要となります。

変更の理由

●精度の向上

財団全国AEDマップは最新の技術とデータベースを使用しており、市内のみならず全国的に登録申請のあったAEDの位置が確認できます。どこにいてもスマートフォン等の位置情報から、付近のAEDを迅速に見つけられます。

●情報の更新入力により信頼性を確認

設置年月やパッドまたはバッテリーの更新入力により、精度が表示色により確認できます。

●利便性の向上

全国AEDマップはスマートフォンから簡単にアクセスでき、アプリとしても利用可能です。アプリは「iOS」および「Android」に対応しており、アプリストアで無料ダウンロードが可能です。この機会に是非ダウンロードしてみてください。



スマートフォン
アプリ

☎ 郡上市消防本部警防指令課 67-0119

高齢者・障がい者世帯の除雪経費を助成

郡上市社会福祉協議会では、高齢者と障がい者世帯のうち要件を満たす世帯を対象に、除雪にかかる経費の一部を助成しています。

対象

郡上市内に居住する市民税非課税世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ①70歳以上の高齢者世帯
- ②70歳以上の高齢者と障がい者（※）の世帯
- ③障がい者（※）のみの世帯

※身体障害者手帳3級以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、療育手帳A以上、介護保険要支援1以上または、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者のいずれかの交付を受けている人



助成金額

居住する家屋の除雪にかかった経費の1/4以内の金額
(上限10,000円、100円未満切捨て)

申請方法

助成金交付申請書兼請求書に除雪業者等が発行した請求書または領収書の写しを添付し、民生児童委員の確認を得て、郡上市社会福祉協議会に申請してください。

期 日

令和7年2月28日（金）

☎ 郡上市社会福祉協議会 88-9988

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、 これまでどおりの医療を、あなたに。

政府広報 | 厚生労働省
あしたの暮らしをわかりやすく

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

マイナ保険証をお持ちでない方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。

新たに後期高齢者になった方 → 申請不要で資格確認書をお届けします。 ※来年7月まで

マイナ保険証での受診が困難な方 → 申請いただくことで資格確認書をお届けします。
(ご高齢の方・障害をお持ちの方など)



診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、
便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

詳しくは **政府広報** マイナ保険証

※政府広報オンライン (https://www.gov-online.go.jp/assets/newspaper-1432/mainahokensho_blanket.pdf) を一冊編集して作成



☎ 健康福祉部保険年金課 67-1822

広報 郡上 2024/12